

令和5年7月5日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノール関連事務連絡の 廃止について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

本事務連絡は、過去に発出された国通知（新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノール関連／計6本）を、本年6月末で廃止する旨、知らせるものです。

また、本年7月1日以降は、高濃度エタノール（60vol%以上）であって、「本製品は医薬品や医薬部外品ではありませんが、消毒用エタノールの代替品として、手指消毒に使用することが可能」といった内容を製品の表示や広告等について記載するものに関し、未承認医薬品としてその販売や広告等を監視指導することが記されています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)